

令和5年10月17日

〒502-0914

岐阜県岐阜市菅生 7-2-10

株式会社エルフラット 御中

特定非営利活動法人

消費者被害防止ネットワーク東海

理事長 荻原典子

(連絡先) 〒464-0075 名古屋市千種区内山三丁目 28-2

KS千種ビル6階F

事務局長 伊藤英樹

TEL : 052-734-8107 FAX : 052-734-8108

申入れ終了のご通知

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

貴社におかれましては、当団体の令和5年6月20日付差止請求書に対し、令和5年6月27日付で、当団体が申し入れた取消料（貴社約款第6条）については、概ね当団体の指摘したモデル約款にも沿う内容で改訂する旨のご回答をいただき、ありがとうございました。

以上のような貴社のご回答を検討いたしました結果、貴社が、当団体の申入れを受け止め、改訂のご判断をされた点を尊重し、当団体としての貴社に対する申入れは、これをもって終了することと致しました。

もっとも、当団体としましては、今後も、貴社の実際の運用が適正なものとなっているかについて注視する所存であり、必要に応じて、改めて、是正等の申入れをさせて頂くこともあろうかと存じますので、その旨、申し添えます。

最後になりますが、貴社の益々のご発展を祈念申し上げます。

敬具